# 国立大学法人愛知教育大学オープンアクセス方針

２０２４年１２月２４日
役　員　会　決　定

１．趣旨

国立大学法人愛知教育大学（以下「本学」という。）は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来社会の実現に寄与することを目的として、学術論文等のオープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

２．研究成果の公開

本学は、出版社、学協会、学内組織等が発行する学術雑誌等に掲載された、本学に在籍する教員（以下「教員」という。）の研究成果（以下「研究成果」という。）を、愛知教育大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）又はその他当該研究成果の著者が選択する方法によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

３．適用の例外

著作権等の理由により公開に支障があると教員が申し出た場合は、本方針の適用を免除又は公開を猶予する。

４．リポジトリへの登録

教員は、研究成果をリポジトリへの登録により公開する場合、できるだけすみやかにリポジトリに登録を許諾する著者最終稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録等に関する事項は、愛知教育大学学術情報リポジトリ運用指針（２００８年１０月８日附属図書館委員会制定）に基づき取り扱う。

５．その他

本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附　記

１　この方針は、２０２５年４月１日から施行する。

２　この方針は、この方針が施行される以前に出版された研究成果及びこの方針と相反する契約を締結した研究成果には、適用しない。

附　記

この方針は、２０２６年４月１日から施行する。